

第4回静岡県剣道連盟武道祭 要項

1 趣旨

県内の剣道人が日頃の修練の成果を演武・試合を通して披露すると共に、今後の剣道修練のあり方を模索する。また、参加者同志の友好を図る機会とする。

2 日時 令和7年11月9日(日)

3 会場 養浩館 静岡市葵区宮前町355 電話054-263-5428

4 日程

- | | | |
|----------------|-----------|-----------------------------|
| (1) 受付 | ○杖道・居合道 | 8時00分～8時15分 |
| | ○剣道 | 10時00分～10時15分 |
| (2) 開会式 | | 8時30分 |
| (3) 演武及び試合 | | 8時50分～15時30分 |
| (4) 各種の演武・試合順序 | | |
| ア 杖道 | (5段～7段) | 5段から同時演武 |
| イ 居合道 | (5段～7段) | 5段から同時演武 |
| ウ 剣道 | (5段～8段教士) | 5段から順次試合・立会
範士元立ちによる模範稽古 |
| (5) 閉会式 | | 16時00分 |

5 出場資格

- (1) 出場者は、静岡県剣道連盟の登録者であり、杖道・居合道・剣道5段以上の健康な者とする。
- (2) 演武・試合はそれぞれ1回限りとする。

6 申込方法

- (1) 出場希望者は「個人申込書」(別紙)に「参加料2,000円」を添えて令和7年9月27日(土)迄に所属地区剣道連盟に申し込む。
※複数の種目に参加する場合、各種目ごとに参加料2,000円を納入。
- (2) 地区連盟は「地区連集計表」を作成し「個人申込書」「参加料」を添えて令和7年10月11日(土)迄に県剣道連盟に送付願います。
- (3) 申し込み後の取り消しは必ず県剣連事務局に連絡すること。また、その際、参加料は返金しない。

7 組み合わせ

- (1) 県剣道連盟に於いて行う。
- (2) 年齢順の組合せを原則とする。

8 剣道試合

- (1) 審判員は、出場者の中から選出する。
- (2) 試合・審判は「全日本剣道連盟 試合・審判規則・同細則」による。
- (3) 試合は、3分・3本勝負を基本とする。
- (4) 「感染症予防ガイドライン(令和6年9月1日)」により実施。(面マスク又はマウスシールド着用)

9 健康・安全対策

- (1) 出場者は十分健康管理に留意して出場する。
- (2) 演武・試合中の事故、怪我は主催者が応急処置のみ対応をする。

10 その他

- (1) 申し込みの人数によって、演武・試合開始時間や運営に変更が生じる場合がある。
- (2) 護国神社駐車場は護国神社を借用するので、初穂料500円を納め、係の指示に従って駐車のこと。また、駐車場は台数が少ないので乗り合わせまたは公共交通機関にて来場して下さい。